

第6回 総合計画審議会（創造分科会） 議事要旨

日 時 平成 22 年 5 月 21 日（金）午後 3 時 00 分～5 時 00 分

場 所 横須賀市消防局庁舎 4 階災害対策本部室

出席委員 影山清四郎委員（座長）、澤田信子委員（副座長）、植竹喜三委員、
大武勲委員、川名亘子委員、藤原尉夫委員、松本敬之介委員、吉村彰展委員、
渡辺昌昭委員（以上 9 名）

事務局 横須賀市都市政策研究所 福本政策担当課長、小澤主査、檜山主任、山中主任

傍聴者 なし

議事内容

1. 報告事項
2. 審議事項
3. その他

< 開 会 >

1. 報告事項

ー（なし）

2. 審議事項

（1）施策体系について

（影山座長）

- ・本日は大柱 4 を中心に議論したいと思います。その前に、大柱 3 について改めてお気づきになった点があればご指摘をお願いしたいと思います。
- ・「支援教育」という用語について、教育に関する事典を見たが使われていませんでした。行政サイドで一般的に利用しているのであれば別であるが、そうでなければ再検討した方がよいと思います。

（事務局）

- ・教育委員会と相談したいと思います。

（澤田副座長）

- ・ 3－（1）－①に関してですが、外国籍市民の支援について触れた方がよいのではないのでしょうか。
- ・また、全体を通して施策案で「〇〇のために」という内容が抜けている箇所があるので確認いただきたいと思います。例えば、3－（2）－①－キが該当し、「可能性を引き出すため」や「自己有用感を育むため」といった表現が入ると良いと思います。
- ・ 3－（2）－①のところで、家庭教育をどうしていくのかということが見えてきません。例えば「サ」として学校・家庭・地域の連携は謳われていますが、家族が家族力を高め

ていかないと最も重要な家庭教育が充実していかないのではないかと思います。

(吉村委員)

- ・ 3－(2)－①－「キ」について、つながりを重視した教育というのは、新しいカリキュラムを想定しているのでしょうか。

(事務局)

- ・ 3－(2)－①－「キ」について、確認をしていきたいと思います。
- ・ 家庭の教育力については、教育分野ではなく P7 の 3－(1)－②－「ア」で触れています。

(澤田副座長)

- ・ 家庭の教育というのは、家庭の生活力・生きる力を支えるということだと思います。食育も、給食で対応するだけではなく、家族がつくって食べる力を育てないといけません。が、全般的にそういった内容が入っていません。
- ・ 学校教育としては知的な教育については語っているが、総合的な面での生活課題をクリアしていくための能力を高めるという視点が抜けており、どこかに表記された方がよいと思います。
- ・ いま事務局からあった 3－(1)－②－「ア」で具体的な内容が記載されればそれでも良いと思います。

(影山座長)

- ・ 家族ということに言及するというのは微妙な問題もあります。

(澤田副座長)

- ・ 通常家族は触れられませんが、生活を作り上げる基盤である家族の生活する力を強めるための支援は必要ではないかと思っています。

(川名委員)

- ・ 若い母親と付き合ったり、年が離れた方とも接していると、家族が一番であると感じます。サポートが十分でなくても家族がしっかりしていれば、生きる力や子どもを育む力は出来ると思います。
- ・ しかし、家族というと、両親と子どもの世帯を想定してしまいましたが、今は家族も多様化しています。ひとり親とか若年齢の母親などを想定しながらサポートするというのも重要だと思います。
- ・ 家族観が劇的に変わっていますが、家族が多様化した中では、家族愛とか家族の絆を育むことを PR していくことは大事だと思います。

(影山座長)

- ・ 全体の中で家族の問題をどのように位置づけるかをみながら、どういう表現だったら入れられるのか検討していただいた方がよいと思います。

(事務局)

- ・行政の政策として、どのように記載できるか難しいところがあると感じています。具体的に行政として何ができるでしょうか。

(藤原委員)

- ・重要性をPRするといったことは、行政の関わりとして重要ではないかと思います。
- ・家庭教育ということは必要と考えている人は多く、それをPRしたりサポートするという行政の役割はあるように思います。

(影山座長)

- ・児童虐待には、親の方の孤立と貧困の問題なども背景にあるといわれていますし、子どもを産み育てやすい環境づくりの中にも家族の問題があるため、家族のあり方について啓蒙するということは必要かもしれません。
- ・外国籍の児童の指摘がありました。また、それとは別に外国籍の市民に対する支援という行政課題もあると思います。グローバル化の進展ということを考えると、今後大きな課題になるので、どこかで触れた方がよいと思います。
- ・また、資料の中にも日本語教育を必要とする児童・生徒の数や、外国籍の人の数などを提示してはどうでしょうか。

(事務局)

- ・外国籍の方への支援についてですが、基本的な考え方として日本国籍を有する方と同列として扱い、別立てはしていません。
- ・その中で、特に外国籍の市民向けの施策もあり、例えば3-(2)-②-イの中で、外国の文化を理解するという考え方も含まれています。また3-(2)-③-アの事業の中にある「日本語指導・国際教室推進事業」も該当します。

(影山座長)

- ・作成者としてはそういう意図があっても外に伝わらない可能性もあります。
- ・人権尊重として全ての人に当てはまるということをいえば、その通りであるが、あえて外国籍の方といった表現を明記することの意義はあるのではないのでしょうか。

(渡辺委員)

- ・横須賀市内には、米軍基地に勤務している家族が約1万5千人居住しており、マンションの全世帯が外国人というものもあります。
- ・10年後を考えれば、こうしたマンションも、そして世帯も増えていくと思います。今は単発的に外国籍の方が日本の小学校に入ってくる問題について議論していますが、これについては教育委員会等でその都度個別に検討してきたわけですが、これからは集団でまちのなかに居住していくことに対して、周辺住民や行政等が生活習慣等の違いのある中でどのように対応していくのか、ということを考えるべきだと思います。

(影山座長)

- ・それでは大柱4にうつりたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

一資料4説明

(影山座長)

- ・まずは4-(1)から議論します。

(松本委員)

- ・②-「ウ」について、「犯罪のない地域社会を築き、犯罪や非行をした人々の立ち直りを助けるため」と、犯罪のない地域社会を築くことを最初に持ってきた方がよいと思います。

(川名委員)

- ・②-「イ」について、弱い立場の例として外国籍の方に触れた方がよいと思います。
- ・また、女性と書いていますが、精神的には男性の場合がストレスも多く弱い立場に置かれる方も多く、女性だけを特記するということはそれほど必要ではなく、「女性」という表現を除くということも検討してはどうでしょうか。

(影山座長)

- ・社会的弱者といわれるが、「弱い立場」という表現でよいでしょうか。
- ・また、「思いやりを持てる社会」としてしまうと、弱い立場と強い立場での上下関係が生まれるように思います。「弱い立場に置かれた人と共に生きる社会をつくる」等の方がよいと思います。
- ・一方で、横須賀で外国籍の方に触れるのは難しいだろうか。基地の方々が弱い立場なのか、ということもあります。

(澤田副座長)

- ・県の人権推進指針ですと外国籍市民という表現になっている。また、その中に患者なども含まれています。

(松本委員)

- ・あまり細分化しない方がよいのではないのでしょうか。

(藤原委員)

- ・「など」と書くのではなく「等」と書けば、一部を列挙していることが強調されるのではないのでしょうか。
- ・その上で、外国籍市民と入れなくても良いのではないのでしょうか。

(澤田副座長)

- ・ 文言で入れなくても良いが、考えるべきということを認識していればよいと思います。

(事務局)

- ・ 多文化共生というのは1－(1)－③－「イ」の中に含まれています。その事業はこちらに再掲されると思います。
- ・ 「等」についての使い方は確認したい。

(藤原委員)

- ・ 先ほど、思いやりを持てる社会というのが上下関係を意図しかねないというご指摘がありました。 「心のバリアフリーの意識を醸成する」という表現は大丈夫でしょうか。
- ・ 平等に暮らせる社会をつくるということと、心のバリアフリーの意識を醸成するということは、よく考えると並列させるのが難しいのではないのでしょうか。

(大武委員)

- ・ 弱いとか思いやりといった表現は、誰かが何かをしてあげることにつながる。ここでいいたいのはお互いを理解し合って共生するという事であるので、そういう趣旨が伝わるように記載した方がよいと思う。
- ・ 権利と義務・自由と責任といったことについて学校教育の中できちんと扱われていて、人権という事への理解がベースとしてできているのでしょうか。
- ・ また、人権とこの「イ」の部分の結びつきもわかりにくく、お互いとお互いが支えあい、尊重する社会とした方がわかりやすいかと思う。

(影山座長)

- ・ 小柱の①～③については、学校教育の中では中学校3年生の公民分野で取り扱っています。

(澤田副座長)

- ・ ②について、「ウ」と「エ」の順序は入れ替えた方がよいのではないかと思います。

(影山座長)

- ・ それでは、4－(2)にうつりたいと思います。

(松本委員)

- ・ ①－「イ」について「誰もが移動しやすい環境づくりを進めるため」であれば、「高齢者や車いす等」の表現は不要ではないでしょうか。
- ・ ②－「イ」について、「関係団体や事業者等の協力を得て」障害者雇用を促進します」と、「関係団体や事業者等の協力を得て」という文言を追加した方がよいのではないのでしょうか。

(澤田副座長)

- ・①については施設のことを中心に記載しています。例えばデザインが入ったタイルを舗装として活用しているが、これは車いすにとっては非常に通行しにくい。こういった今ある街の問題についてはどこでどういう風に改善していくのでしょうか。もう一度、市の環境全体を見直す必要があるのではないのでしょうか。

(事務局)

- ・その内容は①の中で捉えることとなると思います。

(渡辺委員)

- ・横須賀の特性である谷戸や階段が多いといったことに触れられていませんが、ここで触れないとどこで触れることになるのでしょうか。

(事務局)

- ・現行計画では谷戸対策として特出させています。二次素案では、P6の2-(5)-③-「ア」の中で「谷戸地区」という言葉について触れられています。しかし、今のご指摘のような内容にまでは踏み込めていない状況にありますので、人の移動困難の解消ということについてはどのように対応するのか検討したいと思います。

(大武委員)

- ・福祉計画の中で、段差解消やエレベーターの設置などについて言及されています。

(影山座長)

- ・渡辺委員のご指摘内容についても意識した表現にした方が良いと思います。

(吉村委員)

- ・ここに記載されている施設は学校なども含まれると考えて良いのでしょうか。

(事務局)

- ・学校も含めた公共施設全体を捉えています。

(影山座長)

- ・それでは、4-(3)にうつります。
- ・①-「ア」について、介護保険サービス等の充実を図るとありますが、介護保険サービスについて自治体レベルで改善する余地がまだあるということでしょうか。

(事務局)

- ・介護保険自体は国で定めている制度であるため、法定サービスとなります。充実させるという用語の中には質を高めるために指導監査を行うとか、法定外サービスについて特色を出していく、といった意味をこめています。

(影山座長)

- ・介護に充実する介護士の労働環境の悪化を強いることにはつながらないのでしょうか。
- ・自治体に何ができるのでしょうか。

(藤原委員)

- ・介護保険というのは全国一律ですが、市独自の事業もあります。例えば、ヘルパーを市単独で派遣するということがあります。こういった上乘せサービスが厳密には介護保険サービス以外の市単独負担の事業であり、この部分を拡充していくということではないかと思います。

(澤田副座長)

- ・量と質の充実を図る事があり、もう一つは法定サービス外の事業の充実の両方が含まれていると思いますが、今の文章ではそのようには読めません。

(影山座長)

- ・介護サービスとしてはどうでしょうか。

(澤田副座長)

- ・介護サービスとしてしまうと、サービスの具体的な内容が推測できなくなります。介護保険サービスとあるので、法定サービスとして内容を推測できます。

(影山座長)

- ・介護保険制度の中で行う事業と、その制度外のサービスの両方があると思いますが、介護保険サービス等の充実という、介護保険の中で出来るサービスの充実という風に読めてしまいます。

(藤原委員)

- ・介護保険サービスは全国一律です。もちろん、ケアプランをつくってそれを受けられるかは別問題としてあり、受けられるようにするというのであれば質的な向上とも言えなくはありません。しかし、介護保険サービスは全国一律というのが原則であるので、誰もがサービスを受けられ、本来的には質の濃淡があってはおかしいということになります。
- ・そのため、原理原則として考えれば介護保険サービスの質の向上というのはあり得ないと思います。

(影山座長)

- ・「イ」の障害福祉サービス等の充実を図ると同じような書き方はできないでしょうか。

(澤田副座長)

- ・入所施設が少ないとか、訪問介護事業者が少ないなど、市町村ごとのサービス量の差が

あります。そのため、まず横須賀市民のニーズに対応できるサービスの量を確保することが必要となります。また、例えば国家資格を有している人が施設の中でどの程度割合を占めているかなどが、サービスの質の差としてとらえられています。こうしたことに対する事業があるのであれば、質の向上ということも可能ではないでしょうか。

(藤原委員)

- ・施設を整備するときは市が助成しますが、運営については全て法人であり、介護保険料の収入のみで補助金はありませんので、市としてそういう運営に関する支援は行っていません。

(影山座長)

- ・事務局ですこし検討して頂きたいと思います。
- ・介護保険サービスということに触れると充実ということがわかりにくくなると思うことだと思います。

(事務局)

- ・介護保険サービスに触れないと、高齢者に関する福祉サービスがなくなるので記載は必要となりますが、ここで「介護保険サービス等」の「等」とした意図は整理したいと思います。

(藤原委員)

- ・要するに、介護保険サービス等とするか、介護サービス等とする違いを明確にすればよいと思います。

(吉村委員)

- ・なぜ①-「ア」だけ「いつまでも」という表現が入っているのでしょうか。何か意図があるのでしょうか。

(松本委員)

- ・同じく①-「キ」の「様々な」というのも不要ではないでしょうか。

(渡辺委員)

- ・「いつまでも」というのは、福祉機能が後退している中で、福祉機能が後退しないようにということを確認しており非常に心に響いた言葉でした。そのため、入れることに意味があると感じています。

(事務局)

- ・修飾語については、全体的に整理させて頂きたい。

(澤田副座長)

- ・①-「キ」で、「認知症になっても」と記載されていると悪いことをしているように感

じてしまいます。「認知障害のある人が」などとして頂きたいと思います。

- ・「認知症」となると、診断された人だけになります。認知障害や認知症状とした方が広くなります。

(影山座長)

- ・①-「ア」～「ケ」について、基本的なところを全ておさえているのでしょうか、それとも大きな問題になっていることを取り上げているのでしょうか。
- ・基本的で大切なことを列挙できているのか、細かすぎたり書き足りなかったりということはないのかが気になります。

(藤原委員)

- ・一般のひとり暮らしの人を地域力で支えていくというのが地域福祉の原点といわれている中で、弱者と呼ばれている人に対する内容だけを列挙して地域福祉サービスの推進として謳うことにはやや違和感を覚えます。
- ・ゴミ出しの支援など、すでに実施している支援もあり、多すぎるというよりは、1 つずつ挙げていくのであれば、一般の高齢者に対する支援も記載されていて良いのではないかと思います。

(事務局)

- ・福祉サービスの中で、高齢者サービスが介護保険であり、障害者については障害者福祉サービスが大きなウェイトを占めます。
- ・それとは別に、特に問題になっているひとり暮らしや虐待、認知症などを特に取り上げている整理となっています。

(藤原委員)

- ・地域でニーズが多く多岐にわたっているのは、健常者に対する福祉サービスというのが現実としてあります。

(澤田副座長)

- ・それは「ウ」や「オ」で読むということではないでしょうか。

(影山座長)

- ・家族へのサービスなどと考えれば、虐待の問題については「オ」に含むことも出来ないでしょうか。「キ」や「ク」も細かい問題を取り上げていますが、判断力の低下や認知障害が出てきた時にサポートするといった内容でまとめても良いのではないかと思います。
- ・項目としても他と比べると多いと思います。細かく記載することで見えなくなることもあるかもしれません。

(大武委員)

- ・制度上に行われている事業と、現実に提供されている事業があり、それについては触れられるべきという結果からこうなっているのだらうと思います。
- ・高齢者の問題と障害者の問題を整理して入れ替えてみると、関連が見えるように思います。例えば、「ア」「ウ」「オ」「カ」「キ」などを順に並べた方がよいと思います。

(事務局)

- ・行政施策の中でも重要であることは間違いないが、やや個別の事業が入ってくるのでバランスが良くないという印象はあるかもしれないと思いました。

(澤田副座長)

- ・①－「キ」の認知障害について、認知障害に対する接し方は、どんな人に対しても有効です。横須賀市が戦略として、認知障害がある人に対して市民がごく普通に关われるような力を持ち、地域や家族のつながり・絆を深くするために、市民全体が認知障害に対する理解を深め接触する機会を提供し、結果的に市民全体を豊かにしていくことであれば、特出しても良いと思います。
- ・家族の誰かがそういう状況になる可能性がある上に、孤独死とか孤立とか虐待とかといったことは根本的な人との関わり方、理解の仕方に問題があるため、関わり方・理解の仕方に対する答えが見つけられれば、豊かな社会になるのではないのでしょうか。

(吉村委員)

- ・小学校でも認知症についての講座が行われたりします。

(澤田副座長)

- ・大げさではなく、小さい子が手を握るだけで安定したり、それをみた小さい子たちが感じることなどに意味があると思います。
- ・成年後見制度について記載されていますが、元気なときから信頼関係ができていてこそ成年後見制度につながります。発症してからの対策ではうまくいかないため、健康であるときからどのように交流するのかということも大切であると思います。

(影山座長)

- ・(3)－①－「キ」において、「地域や保健、医療、福祉の関係機関が連携し、訪問・電話相談などの・・・」と非常に細かく取組みが書いてありますが、他の箇所ではここまで細かく書き込まれていないところもあります。全体として書きぶりは整理した方がよいと思います。
- ・個人的には、あまり細かく書き込まない方がよいのではないかと思います。

(川名委員)

- ・全体的にサービスを充実させるという視点であるが、地域とともに、という視点がある方がよいと思います。例えば、(3)－①－「ウ」で、「地域とともに支援を行います」

などとしても良いのではないのでしょうか。

- 自分の母と同居している姑のお世話をすることがありましたが、そういう機会がないと高齢者のことを理解することは難しいのだと思います。私の周りでも、好きなものを食べて好きなことをしていれば認知症にならないとおっしゃる方もいて、高齢者になると気力も落ち好きなことをすることが難しいということを理解していただけないことがある。
- 介護の経験を持っていると、自分自身が介護が必要となったときに、覚悟や身の処し方がわかるのですが、そうした機会がないと、いざ介護をしなければならないときや自分が介護を必要としたときに、パニックになってしまうのだらうと思います。
- 澤田副座長のご指摘のように、広く市民の方が高齢者の状況について、例えば優しい言葉をかけると高齢者が安心するといったことを理解を深めるような啓蒙活動があると良いと思います。

(影山座長)

- 基本計画の全体に通じるご指摘でもあると思います。
- 「地域の人とともに」、というのが全ての施策に入ると煩雑となりますので、前書きのところで強く出しておくことを基本とした方が良いと思います。ただし、場所によっては、そういう言葉があらためていれた方がよいとは思いますが。

(松本委員)

- 災害時の要援護者支援登録カードという制度があります。こういった制度とリンクできれば、市として統一した高齢者支援ができるのではないのでしょうか。

(事務局)

- (3) - ② - 「ウ」で、家族や家族以外の支援を行う人材を育成するということは触れています。
- 「地域の人とともに」ということにつきましては、細かく入れるのは座長のいうとおり、煩雑になるのではないかと思います。気持ちとしては共通して持っていますし、前書きの中で打ち出したいと思います。

(大武委員)

- (3) - ② - 「ウ」で、「介護が必要な」ではなく「支援が必要な」などとした方が限定的にならずによいのではないのでしょうか。
- 介護というと、要介護などの特定の状況を認識しがちですが、若い子供を持っている人への支援なども考えられるのではないのでしょうか。
- 地域で防災などの取り組むとしても、地域の人がどういう状態であり、どうすれば支援につながるのかということについて地域で理解が進んでいない現状もあります。
- 介護となると高齢者が対象ということで限定されてしまうと思います。

(影山座長)

- ・ご指摘通り、②の内容からも、そういった表現の方が適切かと感じました。
- ・③-「イ」について、「日中活動の場」という表現がわかりにくいように思います。そもそも、活動するのは昼間だけなのではないでしょうか。

(藤原委員)

- ・日中活動の場を充実しますとありますが、公設の地域作業所は1つもない状況です。ですので、むしろ「支援」という方が良いのではないのでしょうか。

(影山座長)

- ・そうした用語の使い方については、全体を通じて検討した方がよいと思います。

(事務局)

- ・日中活動については、一般的な福祉施策の中ではこういった表現は利用しますが、より適当な表現について検討したいと思います。

(大武委員)

- ・これについては、①-「イ」の中に含まれているが、あえてわかりやすいように再掲したという整理だと思います。

(影山座長)

- ・③-「ウ」について、特別養護老人ホームは法人格なのではないでしょうか。市が主導的に行うような印象を受けますが問題はないのでしょうか。

(藤原委員)

- ・市が支援しないと動かない内容なので、この表現は問題ないと思います。しかし、実際にこの計画が出来る頃には、特別養護老人ホームは全て整備済になってしまうのではないのでしょうか。

(事務局)

- ・介護保険事業計画の見直しがあるので、新施設への需要が出てくる可能性もあります。

(影山座長)

- ・③-「ア」の総合福祉会館はどこかの管轄でしょうか。運営します、という表現でよいのでしょうか。市の管轄であるとする当たり前のことであるようにも思います。

(大武委員)

- ・「総合的な福祉活動等の拠点として、総合福祉会館「等」を充実します」としたほうがよいと思います。

(澤田副座長)

- ・③について、市全体のサービスを充実させていくために、全体を教育指導していくような施設があっても良いのではないのでしょうか。
- ・市が育成するのではなく、すぐれた施設が何カ所もあり、そこを拠点として横須賀市全体のサービスを向上させるための取組みがあっても良いのではないのでしょうか。
- ・職員がやめなくて理念に向かっていたり、ケアの技術が高いなど、良いと思える施設が横須賀市には多いと思います。例えば、そういう施設に、横須賀市全体のマンパワーの底上げをする研修を行って頂くといったことがあるとよいと思います。

(事務局)

- ・リーダー的な施設があれば、全施設の介護レベルを上げるような取組みをして頂くということでしょうか。

(藤原委員)

- ・実際にそういう施設が中心になって、研修を行っている実態もあります。
- ・地域福祉サービスを支える場づくりという観点からは、地域にある様々な施設や地区社協、ボランティアセンターが、地域福祉サービスの拠点になるとよいと思っています。
- ・総合福祉会館は一つしかありませんが、地域福祉サービスを支える場づくりは、地区内に数多くあることが重要ですので、地域の福祉施設や地区ボラセンなども含めて、地域ごとにそういう拠点ができると良いと思っていますし、そういう方向で取組みを進めていきたいと考えています。

(大武委員)

- ・いろいろな施設や制度が整っても、そこから落ちこぼれる人がいる。高齢者でいえば例えば、医療的ケアが必要な高齢者は行き場がない状況になっています。
- ・このように見えないサービス対象者を救っていくための施策があると良いと思います。

(影山座長)

- ・今は、市の各セクションが取り組んできたことの延長上にはありますが、地域の様々な関係者が連携して、きめ細かいサービスを提供していくというような連絡・協力を市がバックアップするという書き方ができると良いと思います。

(藤原委員)

- ・例えば虐待防止など、個々の施策では取組みを進めています。全体を見据えてどこがやるのか、ということになるとハードルが高くなってしまいます。
- ・コーディネートするのが行政の役割になるのだろうと思います。

(松本委員)

- ・総合福祉会館の運営よりは、今話し合っているような内容の方が重要だと思います。

(影山座長)

- ・総合福祉会館を中心として地域福祉を充実させるように、働きかけますといった内容の方が重要だと思います。
- ・地域福祉施設を核として、地域福祉サービスを連携させて向上させるといった内容を記載するのであれば③-「ア」だろうと思います。

(澤田副座長)

- ・医療が必要な人については、中柱の(4)の例えば②-「エ」について、がん患者だけではなく、在宅医療を推進するなど、医療が必要であったとしてもそこで亡くなっていくということが出来る体制を構築することが重要ではないか。がん患者に限らない方がよいと思います。
- ・医療依存度の高い人という表現が使われます。

(影山座長)

- ・それでは4-(4)にうつります。

(事務局)

- ・②-「エ」については、今後事業を検討していく内容ですが、今はがん患者については入院しないと対応出来ないが、地域の開業医に指導を頂きながら自宅や福祉施設で療養生活を送っていくということを想定していると思います。
- ・澤田副座長のような内容もある程度含めているとは思いますが。

(澤田副座長)

- ・「がん」という表現や「緩和ケアにかかる」という表現をとればよいと思います。
- ・「緩和ケア」とすると、対象が限られてしまいます。

(松本委員)

- ・「患者」とするよりは「医療が必要な人」の方が間口が広がって良いのではないのでしょうか。

(澤田副座長)

- ・医療が必要な人は患者という定義になります。

(事務局)

- ・「医療が必要な人」は病院で最後まで対応が必要な人というイメージになります。ここでは、医療の手を尽くした後、緩和ケアや長期療養などが中心となる方は、病院から離れて、地域や自宅で対応できる体制を構築することを考えています。
- ・今後、こうした体制を構築しないと成り立たなくなると考えています。

(吉村委員)

- ・①ーイの「自殺者数を減少させるため」については、「自殺者をださない」などの方が良いのではないのでしょうか。

(松本委員)

- ・自殺者数が問題ではなく自殺が問題ですので、「自殺者を撲滅するため」等の方が良いと思います。
- ・①ー「エ」について、「国際化の進展や～労働形態により、」は不要ではないのでしょうか。「多様化する感染症の流行・まん延を防ぐため」という表現が重要だと思います。

(影山座長)

- ・市議会特別委員会の中で、医師・看護師の確保が出来るのか、という指摘がありました。が、記載しておくことは重要だろうと思います。

(渡辺委員)

- ・医師・看護師の確保について、今までは看護学校がありました。
- ・市の広報に今まで上町病院だけが求人広告を出していましたが、今は市民病院も広告を出しています。このままでは、ずっと広報に求人広告が出て行く状況になるのではないかと思います。
- ・そのため、横須賀市の医療機関に勤める方には奨学金を出すなどの踏み込んだ施策が必要ではないかと思います。

(事務局)

- ・市の看護学校について奨学金制度は整備されています。
- ・また陽光小学校跡地に医療系4年生大学を誘致するという政策も、開学が2年遅れていますが展開しています。ご指摘のありました奨学金制度の拡充というのも想定としてはでてくるのではないかと思います。

(影山座長)

- ・ここにこそ、具体策が施策の説明文章の中に入ると説得力が出てくると思います。

(渡辺委員)

- ・中柱(5)ー①ー「イ」について、「町内会・自治会等の活動を活性化させるため」という表現がありますがそういうことを記載する必要があるのでしょうか。
- ・町内会や自治会は行政の下請けではなく独立した組織であるので、こういう失礼な書き方をやめたほうが良いのではないかと思います。
- ・建設や補修に関する費用の支援はありがたいことですが、活動を活性化させるという用語弊があるのではないかと思います。

(影山座長)

- ・それでは(5)の方もお願いいたします。

(松本委員)

- ・地域福祉の内容に関わりますが、様々な地域課題を解決する方法として、他市で地域コミュニティ協議会を設置している例があります。この協議会は小学校区・または中学校区のコミュニティの核となる組織となります。
- ・横須賀市の場合は連合町内会があります。市内には子ども育成部が所管している青少年を育成する組織などもあります。関連する課題は複数の部局で対応するという観点からも、連合町内会を地域コミュニティ協議会としての性格を持たせることなどが出来れば、先ほどの地域福祉活動の展開にもつながるのではないのでしょうか。
- ・実際に、既に防犯部会などの取組みを展開していますので、それを踏まえれば実現可能ではないかと思います。

(影山座長)

- ・「連合町内会と協議しつつコミュニティ活動の交流を支援します」といった内容を①-「ア」に記載して、地域コミュニティ協議会とするかどうかはその中での協議に委ねるという形でしょうか。

(渡辺委員)

- ・町内会や自治会というのは、行政の下請けとして業務が非常に多くなっています。そのため、町内会や自治会に対して過度に期待することは、市民としては避けて欲しいと思います。
- ・ある地区では町内会長になり手が無いということも起こっていますし、行政センターの館長が声をからしても、なかなか動かない現状があります。
- ・子どもの見守り活動にしてもすべて町内会に押しつけられますが、行政自身も反省して行政そのものが組織だったものを構築していかないといけないのではないのでしょうか。

(影山座長)

- ・既存の組織を活用しつつ、一方で市民の参加を促しているが、結果的には既存組織に頼ってしまうという現状だろうと思います。

(藤原委員)

- ・(4)-②-「ウ」で、「監視を強化します」という表現は、医療の監視は実際に行っているとはいえ問題ないのでしょうか。

(事務局)

- ・医療や介護施設に対する不安などもありますので、行政の役目としては力を入れていく必要がある分野であると考えて書いています。

(藤原委員)

- ・医療監視を強化していくということで他意はなくても、文章にすると非常に意味が強くなってしまいます。

(川名委員)

- ・町内会についてであるが、高齢化が進みなり手が無いという問題の他に、町内会から脱退したいという声が多いという問題もあります。
- ・地震などの災害物資は町内会経由で配られたり、サポートの対象は町内会が中心となるはずだと思いますが、そういう状況を知らない人が非常に多いので、こうした町内会活動の理解を支援するということが出来ると良いと思います。

(影山座長)

- ・町内会に頼りすぎるのは難しいのではないかと思います。それに変わる住民の組織をどうつくっていくかということについて、様々な試みはあるが形としてみえてきていないのが現状でもあります。

(植竹委員)

- ・町内会そのものが高齢化して、70歳以上の人が役員を占めている現状もあります。

(松本委員)

- ・私の町内会では高齢化は進んでいますが、中間に町内会とは異なる青年の会があり、町内会をバックアップする体制になっています。
- ・高齢化というだけでは何も進まなくなります。その中で考えていくことも重要であり、市に頼むばかりでは解決しない面もあると思います。

(事務局)

- ・地域協議会についてはP25の3-(1)-②-「イ」で事業として盛り込んでいます。
- ・ただし、実際に今も検討しておりますが、地域ごとに事情が大きく、統一モデルを出すことが難しいという状況もあります。

3. その他

(1) その他

(影山座長)

- ・意見の取扱いについて説明をお願いします。

(事務局)

- ・本日と昨日頂いたご意見については、6月上旬に策定する三次素案に反映する予定です。それに基づいて、6月24日と27日に「基本計画について話す市民会議」を開催します。
- ・その後7月に次回の審議会を開催し、三次素案等を提供し、答申案の作成の基礎資料として頂きたいと考えています。
- ・二次素案については4章・5章のみが変わっていますが、三次素案については、素案全体について見直しを行います。特に第1章～3章については二次素案で変更していないので、大きな変更点になると思います。

(影山座長)

- ・今後の予定について説明をお願いします。

(事務局)

- ・今後3回開催する予定ですので、近日中に日程調整を行わせて頂きます。
- ・8月に予定している、座長・副座長会については、座長・副座長・委員長・副委員長にご出席頂く事となりますので、座長・副座長以外の委員の皆様は、あと2回となります。
- ・本日・昨日の議事録については後日送付するのでご確認頂きたいと思います。

(以上)